

公 告

物件等制限付き一般競争入札を次のとおり行うので、高知市契約規則（昭和40年規則第4号）第5条の規定に基づき公告する。

令和6年6月5日

高知市長 桑 名 龍 吾

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 高知市介良乙の一部地籍測量及び地積測定等委託業務
(2) 業 務 場 所 高知市介良乙の一部
(3) 業 務 内 容 別添仕様書のとおり

（概要については以下のとおり）

地籍の明確化により、公共事業の円滑化を図るため、地籍測量及び地積測定等を委託するもの。

（作業項目）

○地籍細部測量

介良乙の一部 A=0.260km²

○一筆地測量

介良乙の一部 A=0.260km²

○原図作成等

介良乙の一部 A=0.470km²

○地積測定

介良乙の一部 A=0.470km²

○地籍図複製

介良乙の一部 A=0.470km²

- (4) 完 了 期 限 令和7年3月21日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項その他入札に関する事項

別紙のとおり

別紙

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加形態	単体
入札参加資格	高知市内に主たる営業所（本社）を有する者 本市の令和6・7年度高知市測量・建設コンサルタント等業務参加資格を有するもの
業務実績	平成26年4月1日以降に、地方公共団体発注の、元請けによる次に掲げる業務を完了した実績を有する者。 ・地籍調査事業（C, FI, FII-1, FII-2, G, 地籍図複製）
配置技術者	次の要件を満たすものを、当該業務の管理技術者として配置できること。 ○一般社団法人日本国土調査測量協会が認定する地籍調査管理技術者として登録されている者。 (雇用については入札参加資格要件確認の時点で雇用されていること。)

2 参加申請・入札日程等

入札方法等	入札方法	一般競争入札
	入札日時	令和6年7月5日（金）15時30分
	入札場所	高知市役所本庁舎3階 入札室（高知市本町5丁目1-45）
入札参加方法	申請方法	物件等制限付き一般競争入札実施要領（以下「要領」という。）第6項の規定に基づき、入札に参加を希望する者は、提出期限までに必要書類を提出することで参加意思を示すものとする。
	必要書類 （提出書類）	（1）入札参加資格審査申請書 （2）業務実績調書 （3）配置予定技術者等状況調書（管理技術者）
	提出期限	令和6年6月21日（金）17時15分まで（必着）
	提出場所	高知市役所本庁舎3階地籍調査課（高知市本町5丁目1-45）
	提出方法	持参又は郵送（一般書留又は簡易書留）によることとする。
	審査結果	令和6年6月28日（金）までに書面（FAX）にて通知
	設計図書の閲覧	場所 令和6年6月5日（水）から入札日 場所 高知市役所本庁舎3階地籍調査課
電子データの閲覧	期間	令和6年6月5日（水）から入札日
	場所	高知市地籍調査課ホームページ
質疑の受付回答	受付期間	令和6年6月5日（水）から同年6月12日（水）17時15分まで（必着）
	場所	高知市役所本庁舎3階地籍調査課
	提出方法	FAX（到達確認を行うこと）又は持参によること（郵送は認めない。）
	回答時期	令和6年6月17日（月）
	回答方法	回答日から令和6年7月5日（金）15時30分まで高知市役所本庁舎3階地籍調査課において閲覧に付するとともに、高知市地籍調査課ホームページに掲載する。
入札保証金	高知市契約規則第8条第2号該当により免除	
契約条項を示す場所	高知市役所本庁舎3階地籍調査課	

3 消費税及び地方消費税について

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額にて入札すること。

4 その他

- (1) 入札に関しては、物件等一般競争（指名競争）入札参加者の心得を遵守すること。
- (2) 入札に際して、現場説明は実施しない。
- (3) 入札に代表者以外の方（代理人）が参加する場合は、委任状の提出が必要であること。委任状が無いと入札に参加できないので注意すること。
- (4) 本市では、令和 6 年 4 月 1 日より、本市に提出する入札書について、入札書への代表者印又は代理人の押印を省略することを可能とします。

入札書の代表者印又は代理人使用印の押印を省略する場合は、入札会場において代表者又は代理人の本人確認を行います。本人確認は顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、顔写真付き社員証等。顔写真付きの名刺は不可）により行いますので、**押印を省略する場合は、顔写真付きの本人確認書類をご持参ください。**なお、**入札書の押印を省略した場合で代表者又は代理人の本人確認ができなかった入札書は無効とします。**

ただし、**代理入札における委任状の委任者（代表者、支店長等）の押印は省略できません**のでご注意ください。また、**委任状の使用印欄に代理人使用印を押印した場合は、入札書への代理人使用印の押印を省略することはできません**のでご注意ください。

- (5) 開札の結果、予定価格に達しない場合、入札は 3 回まで行うこととする。それでも不落の場合は、最低入札業者の方との話し合いとする。
- (6) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して 10 日以内に契約を締結すること。
- (7) 契約締結の日までの間に次のいずれかに該当したときは、落札決定を取り消すこと又は契約を締結しないことがある。
 - ア 要領第 4 項第 1 号、第 2 号、第 4 号又は第 5 号のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
 - イ 高知市競争入札指名停止措置要綱（平成 6 年 7 月 1 日制定）（以下「本市指名停止要綱」という。）の規定による指名停止又は指名回避等の措置を受けたとき。
 - ウ 本市指名停止要綱の対象となる事案に該当したとき。
 - エ その他の事由により入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
- (8) 本業務の入札及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。
- (9) 高知市契約規則第 20 条の規定に該当する入札は無効とする。
- (10) 当該委託業務は本市保有個人情報取扱業務であり、『別記「個人情報取扱特記事項」』を遵守すること。
（※『別記「個人情報取扱特記事項」』：高知市広聴広報課ホームページ参照）
- (11) その他の条件については、要領に示すとおり。

5 担当部署

高知市市民協働部地籍調査課

住所 高知市本町五丁目 1 番 45 号（高知市役所本庁舎 3 階）

電話 088-823-9761 FAX 088-823-9569